

＊ ＊ お知らせコーナー ＊ ＊

親子でリフレッシュ♪

地域子育て支援センター「いずみ」の園開放

神居地区の地域子育て支援センターでもある「旭川いずみ保育園」(神居9の4)では、月・水・金曜日の午前10時～12時に園開放を行っています。取材に訪れた11月6日(水)も7組の親子が遊びに来ていました。

園内には絵本やたくさんのおもちゃがあり、ゆったりと過ごせるスペースもあるので、0歳からでも安心して利用できます。子供たちが楽しそうに遊んでいる中、お母さんたちは互いに情報交換し合い、とてもなごやかな雰囲気。



「先生が『〇〇ちゃん、こんなこともできるようになったのね』と成長を見守ってくることがうれしい。子育てで心配なことも先生に直接会って相談できるところがいい。毎回来るのが楽しみです」とお母さん。たくさん遊んだあとのお昼寝は、いつもよりグッスリですよ。

子育て中にホッと一息できる場所として、皆さんも利用してみたいはいかがでしょうか。

詳細 旭川いずみ保育園(電話62-8986)

神居公民館 冬休み子ども教室

「百人一首であそぼう」

子どもから大人まで楽しめる「百人一首」。



①あいさつをすることにより、礼儀正しくなる②真剣に取り組むことにより、集中力が増す③読み手の声を聞くことで、音感が良くなる…など驚きの効果もあるようです。

赤翼歌留多倶楽部の方が教えてくれます。遊びに来てください!

と き: 1月10日(金) 9:00~12:00
と ころ: 神居公民館 2階和室(神居2条9丁目)
対 象: 3年生以上の小学生(保護者も参加できます、小学生だけでも参加できます)

申込み: 神居公民館 電話61-2575

12月24日(火)から受付
月~金 8:45~17:15の間



※20名の先着順です。

※「えこはしくん手作り箸キット」をもらえなくプレゼント

◇ イベントカレンダー ◇

14日(火)	始業式(ひとみ幼稚園)
20日(月)	始業式(市内小・中学校, こぼと・めばえ・ユリアナ幼稚園)
21日(火)	雪あそび遠足(ねむのき保育園)
24日(金)	お餅つき会(ユリアナ幼稚園), ノーフェスタ(ひとみ幼稚園)
25日(土)	新入園児1日入園(神居つくし保育園)
27日(月)	富沢の教育を語る会(富沢小)
29日(水)	がんばり発表会(雨紛小)
2月	
3日(月)	音楽集会(雨紛小)
7日(金)	こぼとゆきまつり(こぼと幼稚園), PTA冬まつり(雨紛小)
8日(土)	雪中運動会(神居つくし保育園)
10日(月)	雪の子祭り(忠和小)
12日(水)	雪中運動会(めばえ幼稚園)
13日(木)	雪遊び会(ユリアナ幼稚園), 新1年生入学説明会(神居東・台場・忠和小)
14日(金)	クロカニ記録会(富沢小), 新1年生入学説明会(神居中)
15日(土)	PTAレクリエーション(富沢小)
19日(水)	チャレンジ進級を祝う会(神居小)
20日(木)	冬の野山(富沢小)
21日(金)	1日入園(こぼと幼稚園)
24日(月)	新1年生1日入学(富沢小)
28日(金)	ひなまつり(忠和保育園)
3月	
3日(月)	新入園児1日入園(ひとみ幼稚園)
10日(月)	卒業生を送る会(忠和中)
12日(水)	卒業式(忠和中)
14日(金)	卒業式(神居・神居東中)
15日(土)	卒園式(神居つくし保育園), 卒業式(台場・富沢小)
17日(月)	卒園証書授与式(ユリアナ幼稚園)
18日(火)	卒業式(神居小)
19日(水)	卒園式(こぼと幼稚園), 卒業式(雨紛・神居東・忠和小)
20日(木)	卒園式(いずみ保育園), 終業式(こぼと・ユリアナ幼稚園), 入園説明会(つばさ保育園)
21日(金)	卒園式(ねむのき保育園)
22日(土)	卒園式(めばえ幼稚園)
24日(月)	卒園式・修了式(ひとみ幼稚園)
25日(火)	終了式・離任式(市内小・中学校), 修了式(めばえ幼稚園)



第5号

平成25年
12月20日発行

—主な内容—

- * 除雪センターへのインタビュー
- * まちづくり基本条例
- * 富沢クロスカントリーコース紹介
- * 神居中学校社会科公開授業
- * イベントカレンダー

カムイ新聞
まち協

除雪シーズン到来! ~除雪センター長に聞きました

昨シーズンは1月3日の大雪があったり、雪解けが進まなかったりして、除雪もなかなか大変でしたが、今年も本格的な除雪シーズンがやってきました。

今回は、「神居・忠和・台場・江丹別除雪センター」を訪問し、齋藤センター長に除雪の現状について話を聞きました。



神居・忠和・台場・江丹別地区除雪センター 齋藤センター長

＊＊除雪センターの役割について教えてください。

当センターは、業者6社の統括窓口、地域住民の皆さんの相談窓口になっています。除雪が必要だと判断した場合は、当センターから各業者に出動を要請します。センターの敷地内にある「雪尺」での確認と、夜の11時~12時頃に道路に積もった雪の量を勘案して、生活道路で積雪15センチを出動の目安にしています。

＊＊地域の特徴はありますか。

神居・忠和・台場・江丹別地区は雪が多いです。平成24年度の降雪累計は、まちなかが583センチなのに対し、この地区は1002センチと倍近い量になっています。特に台場地区は雪のつぶの大きさが違います。神居・忠和地区で積雪が10センチあったら、台場地区では15センチ程度はあります。

＊＊除雪で困っていることはありますか。

歩道や車道に、自宅敷地内の雪を出す人がいます。雪出しによって歩道が埋まり、歩行者が雪山の上を通らなければならなくなり苦情が寄せられます。また、路上駐車車両があると、その部分が除雪できなくなります。駐車車両が動いた後に雪が残り段差ができ、車の通行に支障が出る場合もあります。除雪した雪が道路上に残ることで「きれいにした所に雪を置いていった」と言われることもあります。かき分けた雪や小さな雪玉はどうしても残ることをPRしていますが、さらに周知が必要と思っています。



＊＊最後に一言。

「夜遅くにご苦労様」と言ってくれる方もいます。ほとんどの方がそういう思いでいてくれるかと思っていますが、ごく一部の人のマナーが問題となっています。市民一人ひとりがルールを認識するために、住民同士が声を掛け合うことも必要です。また、旭川は雪国です。夏と同じように暮らしたい気持ちも分かりますが、豪雪と上手に付き合う生活スタイルも必要だと思います。



．．．． あとがき ．．．．．

前号で紹介しました、神居地区でのリンゴを使ったスイーツが、期間限定で販売されているとの情報があり、11月3日に壺屋総本店なゝ花窓館さん取材しました。

その日は「ひめかみ」というリンゴを使った「オートヌヌ」というスイーツが販売されていました。残念ながら期間限定であり現在は販売されていませんが、将来旭川(特に神居地区)産のリンゴを使ったスイーツが、旭川の名物になる日が来るのではないかと期待してしまいます。



＊＊次号予告＊＊ 次号は3月に発行予定です。どうぞお楽しみに!! 記: にやりん

◆◆ご意見・お問合せ◆◆

編集・発行 : 神居まちづくり推進協議会(まち協)
〒070-8012
旭川市神居2条9丁目1番19号 旭川市神居支所内 編集室
TEL 0166-61-2311 FAX 0166-61-8294
E-mail kamui_br@city.asahikawa.hokkaido.jp

まち協委員
石坂会長, 佐々木副会長
荒木関委員, 遠藤委員, 大河委員, 笠原委員,
梶原委員, 金田委員, 中島委員, 林委員,
古田委員, 古山委員, 三宅委員

まちづくり基本条例をつくっています

11月20日(水)、神居公民館で、「まちづくり基本条例」素案の住民説明会が開催されました。まちづくり基本条例は、まちづくりの基本的な考え方や仕組みを定めるもので、市では来年度からの施行を目指しています。市の条例担当者である高橋慶太さんと竹内 孝さんに、条例を理解するためのポイントや条例づくりに込めた思いなどを聞きました。

そもそも「まちづくり」って何ですか？

「まちづくり」についてあまり難しく考えることはないと思います。たとえば、登下校時の見守り活動や公園・道路の清掃活動、地域のイベントや行事など、町内会、市民委員会、民生委員、PTA等が行う様々な活動は全て「まちづくり」です。また、市が橋や道路をつくることも「まちづくり」であると考えています。

この条例では、「まちづくり」を「市民等や市が、それぞれの責務と役割を踏まえて、魅力的で快適なまちを築いていくため行う活動」と定義していますが、「まちをより良くすること」は、全て「まちづくり」と考えています。

この条例でどんなまちを目指そうとしているの？

この条例では、目指すまちのイメージを基本理念として定め、次の4つのキーワードでまとめています。



一つ目のキーワードは「ひと」です。これは「市民等がいきいきと活躍できるまちづくり」を行うことです。

二つ目のキーワードは「地域」です。これは「市民等が支え合いながら安心して暮らせるまちづくり」を行うことです。

三つ目のキーワードは「まち」です。これは「地域資源をいかし、将来にわたって活力があり、住み続けられるまちづくり」を行うことです。

そして四つ目のキーワードは「広域」です。これは「北北海道における拠点性を発揮したまちづくり」を行うことです。

まちづくり基本条例では、目指すまちのイメージを「ひと」「地域」「まち」「広域」と範囲を広げながら整理しています。



目指すまちのイメージを実現するためには何が大切なの？

今お話ししたまちを実現するための「まちづくりの進め方」を、この条例では三つの基本原則としてまとめています。

一つ目は「市民主体の原則」です。これは「市民が主役のまちづくり」と言い換えることもできます。まちづくりに関わる市民や市が、まちづくりに関する情報を共有しながら、市民の皆さんの思いや経験、能力を発揮し、まちづくりを進めることが重要であるというものです。

二つ目は「地域主体の原則」です。これは、市民や市が、地域の結びつきやそれぞれの地域が積み重ねてきた歴史や特徴といった様々な特性等をいかした地域づくりを進めることが重要であるというものです。

三つ目は「健全な市政運営の原則」です。これは、市がまちの更なる発展のために、各種施策や事業などに総合的かつ計画的に取り組むとともに、公平公正で透明な市政運営を行うことが重要であるというものです。

この条例の策定過程を通じて、今、市民に一番伝えたいと思うことは？

地域には様々な課題があり、すぐに解決できないものも多くありますが、課題解決に向けて市民と市が力を合わせていくことが重要であると考えています。また、地域の良いところを伸ばしていくことも、これからのまちづくりにとっては不可欠であると思います。

こうした取組を進めていくためには、市民と市が、まちづくりの基本的な考え方や仕組みを「ルール」として共有することが重要です。

「まちづくり」を「家」とするなら、まちづくり基本条例は、「家の基礎」のようなものです。この条例を基礎として、みんなで「まちづくり」に関わっていくことがやがて大きな力になり、旭川をもっと素晴らしいまちに育てていくことができると思います。今回は紙面の都合上、条例の一部しか紹介できませんが、ぜひ皆さんにも、この条例に関心を持っていただければうれしいです。



11月20日の住民説明会の様子

シリーズ～神居の防災について考える⑤

厳冬期における停電対策を！！

気象庁によると今年の北海道の冬は、気温は平年並みか低く、また降雪量についても平年並みが多い見込みとなっています。

昨年の11月に道央・道南で暴風雪の影響により停電が発生しました。旭川市の冬は、マイナス二桁の気温も連日続き雪も多い地域のため、長時間に渡り停電になってしまった場合、暖房器具が停止するなど大変な事態になることが予想されます。そのためこのような厳冬期の停電対策として、ストーブのための発電機や直接体を温めるカイロなどを普段から用意しておくことがとても大切です。またガスボンベを利用したストーブなども市販されているので用意しておくことが大切です。さらに灯油などの燃料もタンクが空になってから入れるのではなく、余裕を持って給油するようにしてください。

ぜひ、厳冬期における停電対策を各家庭で準備するように心掛けましょう。

消防本部 防災課より



冬のカムイで運動不足解消！！

これから本格的な雪の季節がやってきます。

「冬は寒いし滑るし運動不足になっちゃうのよねえ」という皆さんに朗報です。

わくわくエッグやキャンプ場など夏場はにぎわいを見せる、カムイの杜公園に毎年12月中旬から開設される、富沢クロスカントリーコースをご存じですか？初心者から上級者まで楽しめる素晴らしいスキーコース（一部ナイター設備有り）が、何と無料で利用できるのです！

「歩くスキーやクロスカントリースキーなんてどうやって滑るの？」という方もご安心ください。旭川スキー連盟の主催で、毎年講習会が開催されているのです。これまた無料で！！

「でも道具が無いからなあ」という方には、市役所のスポーツ課で歩くスキー板・靴・ストックの貸出を行っています。数に限りはありますが、やっぱり無料です！！

もうやらない理由は見当たりませんね。

講習会で技術を磨き、旭川の冬のビッグイベント平成26年3月8・9日開催の「バーサーロペット・ジャパン」に参加してみませんか。



◆富沢クロスカントリーコース
場所 旭川市神居町富沢
利用日時 12月中旬～3月下旬
午前9時～午後9時
問合せ 管理棟 62-5349 (12/1～3/31)

◆クロスカントリースキー講習会
日時 平成26年1月5日から3月2日までの
毎週日曜日
午前10時～午後12時
場所 富沢クロスカントリーコース
受付 当日現地受付
問合せ 旭川スキー連盟 電話 63-2857

◆歩くスキーの無料貸出

◆バーサーロペット・ジャパン
詳細は「こうほうあさひばし」12月号に掲載
問合せ 市教委スポーツ課 電話 23-1944

シリーズ～神居住民の健康について考える④

こんにちは！地区担当保健師です！

神居地区の皆さんはじめまして！私は旭川市保健所保健指導課の浅沼と申します。今年の7月に育休から復帰し、西村と2人で神居地区の担当をさせていただくことになりました！どうぞよろしくお願い致します。さて、今年も早いもので残すところあとわずかになりました。皆さんにとってどんな一年だったのでしょうか。今年を振り返ると同時に来年の抱負を考えている方も多いと思います。そのためにも「健康は、人生の土台」です。来年も元気に自分らしく過ごしていただくために、今一度ご自身の健康について見つめ直す機会にはいかがでしょうか。

生活習慣病の大きな特徴は、自覚症状がないことです。年々身体は変化しています。早期に予防するために健診は不可欠です。血液検査などの結果を継続的にみることでご自身の健康維持の方針や注意点がみえてきます。身体の小さな変化を見落とさないためにも、ぜひ年に一度は健診を受けて健康チェックをしましょう！



神居中の社会科公開授業にお邪魔しました！

10月30日(水)、神居中学校の柴田雄一教諭が、3年生の社会科の公開授業を行いました。今回のテーマは「ゴミ」問題です。公開授業に先立ち、柴田教諭は、旭川市で発生する一般廃棄物の処理の仕組みや、ゴミ埋め立て量の推移等と平成19年から始まったゴミ有料化後、住民のゴミ分別・減量意識の向上やリサイクル率が向上したことに触れ、ゴミの総排出量がどのように変化したか、自分の出したゴミがどうなるかを説明されていました。

公開授業当日、生徒たちの活発な意見に耳を傾けると、「マヨネーズの容器を洗わないケースが多いのでは・・・」「有料化後、カラスが6,000羽から10分の1の600羽ぐらいに減るのはすごい」「ゴミが最終処分場に来る前になるべくゴミを減らすよう地域住民がしっかり分別してほしい」など、意見が飛び交う中で現代を象徴するような意見もありました。

「災害などにも配慮した処分場にする」「ゴミ発電を検討する」などの意見に、時代の背景を感じるとともに、未来の神居地域を担う生徒たちの将来に希望の光を見た気がしました。

